

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 0 日
契 約 業 者 名	一般財団法人 公共用地補償機構
契 約 業 者 の 住 所	東京都文京区音羽 2 - 2 - 2
業 務 の 名 称	R 6 ・ R 7 B 相武国道事務所管内用地補償総合技術業務
業 務 場 所	神奈川県相模原市緑区小淵地内
業 種 区 分	補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	本業務は、相武国道事務所における道路の整備事業等に必要な土地の取得及びこれに伴う損失の補償等に関する公共用地交渉等を行い、当該事業の用地取得の早期進捗を図ることを目的とする業務である。
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 4 月 1 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 4 , 2 0 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 7 6 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 4 , 3 7 7 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	本業務は、令和6年4月10日付けで一般財団法人公共用地補償機構と契約を締結し、現在鋭意履行中であるが、当初の契約内容を履行するうえで、業務発注後に明らかになった下記理由のとおり、本業務で行うことが不可欠であることから変更するものである。 記 1. 用地補償総合技術業務 現地確認及び受注者と協議の結果、技術業務について数量精査（増）する。 2. 工期 工期は元設計どおりとする。